

## 第2回戦術委員会確認事項

2024年1月17日  
全日本金属産業労働組合協議会  
(金属労協/JCM)

金属労協は、第2回戦術委員会において、2024年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 経団連は1月16日、「2024年版経営労働政策特別委員会報告（以下、経労委報告）」を発表し、今次労使交渉に臨む経営側の姿勢を明らかにした。経労委報告では、「物価上昇が続く中、『社会性の視座』に立って賃金引上げのモメンタムを維持・強化し、『構造的な賃金引上げ』の実現に貢献していくことが、経団連・企業の社会的な責務である」とし、従来以上に賃上げに対する積極的な姿勢を示している。

金属労協は、本日、「経団連『2024年版経営労働政策特別委員会報告』に対する見解」を発表した。経労委報告の賃上げに対する姿勢は、金属労協と基本的に同様である。2024年闘争では、実質賃金を改善することによって、生活の安心・安定の確保、働く者のモチベーション向上、金属産業の魅力向上による人材の確保・定着を図り、産業・企業の競争力強化、内需中心の安定的・持続的な経済成長につなげていかなければならない。

賃金の底上げ・格差是正は引き続き重要課題となっており、その実現のためには賃上げの原資確保が不可欠である。しかしながら、原材料やエネルギー価格上昇の価格転嫁が進みつつあるものの十分とはいえず、とりわけ労務費の価格転嫁が課題となっている。政府が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などを踏まえ、価格転嫁を適正に進めていかなければならない。そのためには経営トップのコミットメントが重要であり、経団連の指導力を発揮することが求められている。

「指針」では、労務費上昇の根拠資料の一つとして、「春季労使交渉の妥結額やその上昇率」をあげている。金属労協は、2024年闘争において、実質賃金を改善する賃上げを要求し、回答を引き出すことにより、その成果を「労務費上昇」の根拠として未組織労働者に波及させ、わが国全体の賃金の底上げ・格差是正を図るべく、全力で取り組むこととする。

2. 金属労協は、賃上げ額の基準を示すとともに、金属労協のめざす賃金水準を示し、賃金水準を重視して取り組んでいる。

この取り組みの前進に資するため、JC共闘全組合を対象に、「35歳・技能職賃金水準の実態調査」と「労働時間の実態調査」を実施した。各組合は、この調査に基づく実態を踏まえ、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立と賃金の底上げ・格差是正および年間総実労働時間短縮に取り組む。

3. 各産別は、現在、順次中央委員会を開催し、産別としての闘争方針を決定しつつある。今後、集計対象組合を中心に2月20日までに要求提出を行い、ただちに交渉を開始する。

4. JC共闘の集中回答日は、3月13日とする（連合方針は3月12日～14日）。金属労協の総力を結集して闘争を推進し、3月月内決着をめざす。

5. 次回、第3回戦術委員会は、2月21日に開催する。

以上

## 2024年闘争の日程配置

2024年	1月	17日	(水)	第2回戦術委員会	
		17日	(水)	第2回中央闘争委員会	
		23日	(火)	金属労協2024年闘争推進集会・連合第1回金属共闘連絡会議	
			24日	(水)	2024年最低賃金連絡会議
	2月	15日	(木)	第7回書記長会議	
					集計対象組合を中心に、2月20日(火)までに要求提出
		21日	(水)	第3回戦術委員会	
		21日	(水)	第3回中央闘争委員会	
		29日	(木)	第4回戦術委員会 (記者説明会)	
	3月	6日	(水)	第8回書記長会議	
		8日	(金)	第5回戦術委員会	
		13日	(水)	集中回答日	
					第6回戦術委員会 (記者会見)
		28日	(木)	第4回中央闘争委員会	
4月	2日	(火)	第6回戦術委員会 (記者会見)		

以上